

厚木市中小小売商業振興法に基づく高度化事業計画認定事務
取扱要綱

(趣旨)

第1条 中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号。以下「法」という。）第4条第1項の規定に基づく商店街整備計画、同条第2項の規定に基づく店舗集団化計画、同条第3項の規定に基づく共同店舗等整備計画及び同条第6項の規定に基づく商店街整備等支援計画の認定の事務処理については、同法、中小小売商業振興法施行令（昭和48年政令第286号。以下「法施行令」という。）及び中小小売商業振興法施行規則（昭和48年通商産業省令第100号。以下「法施行規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱における用語の意義は法、法施行令及び法施行規則において使用する用語の例によるほか、次の各号のとおりとする。

(1) 法第4条第1項、第2項及び第6項に規定する「設置する事業」並びに法第4条第3項に規定する「設置の事業」について

ア 「設置」には、新設のほか、既存の施設又は設備の取得（その土地及び建物の構造が振興指針の趣旨に照らして適切なものに限る。ただし、法第4条第3項及び第6項に規定する店舗又は共同店舗を取得する場合にあっては、既に当該建物を賃借している者がその買い取りのみを目的としていると認められるものを除く。）並びに既存施設の改造（増築、改築又は屋根、柱、壁その他の主要構造物の改善）が含まれる。

イ 「設置する」並びに「設置の」とは、認定を受けた計画に基づき事業に着手するものをいう。

ただし、防災その他の理由により緊急に事業に着手しなければならないと認められる場合であって、事業者よりあらかじめ当該事業に関する計画が提出されているものは、この限りでない。

(2) 法第4条第1項に規定する「商店街の区域」とは、小売商業又はサービス業に属する事業者の相当数が近接してその事業を営み、社会通念上消費者のまとまった買い物の場として認識されている区域であって、その中に人又は車が常時通行できる道路を包含するものをいう。

(3) 法第4条第2項に規定する「一の団地」とは、顧客の利便の確保の観点、小売商業の事業形態等から考えて、機能的に一体とみるべき敷地を指す概念であり、通常は一区画内の土地をいうが、道路、河川等により二分されている場合であっても、商業集積としての連続性や商業環境の保全の事情を勘案してこれらが密接な関連があり、有機的に一体関係にあると認められるものについても「一の団地」と解する。

また、法第4条第1項に規定する「集団して」とは、複数の店舗を

一体として機能するよう、計画的に近接させること又はそのような状態であることをいう。

- (4) 法第4条第3項各号に規定する「店舗」及び「共同店舗」は、完全に一つの小売店舗として機能するものであって、「店舗」とは、主として小売業等を営む事業者に係る場所であって、当該事業者が自ら当該「場所」を所有するもの（使用権を有する場合を含む）をいい、「共同店舗」とは、複数の小売業を営む事業者のために整備され、統一的に運営される店舗であって、当該事業者以外の者（組合等）が所有するものをいう。

（高度化事業計画の種類）

第3条 高度化事業計画の種類は、次のとおりとする。

- (1) 法第4条第1項の規定に基づく商店街整備計画は、中小小売商業者等が協力して、次に掲げる事業を実施することにより、小売機能の総合的整備、合理的かつ安全な商業街区の形成、アーケード、街路灯、多目的ホール、イベント広場、駐車場等組合員及び一般公衆の利便に供し、商店街の環境の改善を図るための非収益的な共同施設（以下「環境施設」という。）の整備等を実現し、その経営の近代化を図りつつ、併せて消費者に便利かつ快適な買い物の場を提供することを内容とする。

ア 商店街改造事業

商店街を形成する中小小売商業者等が商店街の大部分の区域において店舗等を新設又は改造するとともに、必要に応じ当該中小小売商業者等が組織する商店街振興組合等がイに規定する事業を併せて実施し、魅力ある商業集積を形成する事業をいう。

イ 共同施設事業

商店街を形成する中小小売商業者等が組織する商店街振興組合等が販売、購買、保管、運送、検査その他組合員又は所属員の事業を協同して行うための共同施設を設置する事業又は環境施設を設置する事業をいう。

- (2) 法第4条第2項の規定に基づく店舗集団化計画は、中小小売商業者等が協力して店舗等を一の団地等に集団して設置し、計画的に新たな商店街を形成することにより、魅力ある商業集積としての機能を適切に発揮し、その経営の近代化を図りつつ、併せて消費者に便利かつ快適な買い物の場を提供することを内容とする。

- (3) 法第4条第3項の規定に基づく共同店舗等整備計画は、中小小売商業者等が協力して店舗又はこれに付帯する倉庫、駐車場等の施設若しくは店舗の設備を設置し、当該店舗にその事業を集約化することにより、小売機能の総合化、顧客吸引力の増大等を実現し、その経営の近代化を図りつつ、併せて消費者に便利かつ快適な買い物の場を提供することを内容とする。

- (4) 法第4条第6項の規定に基づく商店街整備等支援計画は、中小小売

商業者と地方公共団体等が協力して商店街整備等を支援する機構を設立し、多目的ホール、イベント広場、駐車場、共同店舗等の施設を整備することにより、魅力ある商業集積を形成し、中小小売商業者の存立基盤の強化とこれら事業の円滑化を図りつつ、併せて消費者に便利かつ快適なものであって地域のコミュニティの活性化に資する場を提供することを内容とする。

（高度化事業計画の作成に関する支援）

第4条 市長は、高度化事業計画の認定を希望する者から高度化事業計画を作成したい旨申し出があった場合には、必要に応じ近代化促進診断（中小企業指導事業の実施に関する基準を定める省令（昭和38年通商産業省令第123号）第3条第4号に規定する診断をいう。）等の制度を活用する等により、所要の診断、助言を行い、適切な高度化事業計画が作成できるよう支援するものとする。

（高度化事業計画の認定手続等）

第5条 高度化事業計画の認定手続等は、次の各項のほか、別に定める厚木市中小小売商業振興法に基づく高度化事業計画認定事務取扱要綱に関する認定事務基準（以下「認定事務基準」という。）のとおりとする。

（1）認定申請

ア 申請書

認定の申請は、高度化事業計画の種類に従い次の表による申請書を提出して行わなければならない。

高度化事業計画の種類	申請書
商店街整備計画	第1号様式
店舗集団化計画	第2号様式
共同店舗等整備計画	第3号様式
商店街整備等支援計画	第4号様式

イ 添付書類

申請書には、別表第1による書類を添付しなければならない。

（2）変更認定申請

ア 申請書

認定計画の変更をしようとするときは、高度化事業計画の種類に従い次の表による変更に係る認定申請書を提出して行わなければならない。

高度化事業計画の種類	申請書
商店街整備計画	第5号様式
店舗集団化計画	第6号様式
共同店舗等整備計画	第7号様式
商店街整備等支援計画	第8号様式

イ 添付書類

申請書には、別表第2による書類を添付しなければならない。

(3) 軽微な変更

前号の規定にかかわらず、認定事務基準に掲げる認定基準に照らし、当該認定計画の趣旨を変えないような軽微な修正は変更とみなさないことができる。

(4) 認定通知

市長は、申請書等の内容が認定基準に適合すると認めるときは、認定の手段をとるとともに申請の種類ごとに第 9 号様式から第 16 号様式までにより申請者に通知するものとする。

(高度化事業計画の認定の取消し)

第 6 条 市長は、次のいずれかに該当する場合は、高度化事業計画の認定を取り消すことができる。

- (1) 認定計画の全部又は一部が実施されず、かつ、予定された実施期間中に実施される見込みがなく、その結果認定基準に適合しなくなると認められるとき。
- (2) 高度化事業の内容が大幅に変更されたにもかかわらず、認定計画の変更の認定を受けず、その結果、認定基準に適合しなくなると認められるとき。
- (3) 認定計画の記載事項に虚偽の記載があることが見出され、当該認定計画に基づく高度化事業の実施に対する助成を行うことが適切でないと認められるとき。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 5 条関係）

申請書に添付する書類

高度化事業計画名 申請者 添付書類	商店街整備計画	店舗集団化計画	共同店舗等整備計画			商店街整備等支援計画		
	商店街振興組合等	事業協同組合等	事業協同組合、事業協同小組合又は協業組合	合併又は出資により共同で会社を設立しようとする中小小売商業者	二以上の中小小売商業者が資本の額又は出資の総額の大部分を出資している会社	特定会社	公益法人	特定会社を設立しようとする者
高度化事業計画について議決をした当該組合等の総会又は総代会等の議事録の写し	○ 注 1	○ 注 2	○	-	-	-	○ 注 3	-
定款又は寄附行為	○	○	○	○ (定款がある場合)	○	○	○	○ (定款がある場合)
合併契約書の写し	-	-	-	○ (合併による場合)	-	-	-	-
出資をしようとするすべての者の当該出資に関する同意書の写し	-	-	-	○ (出資による場合)	-	-	-	○
名簿（氏名又は名称、資本の額又は出資の総額、常時使用する従業員の数及び主たる事業として営む事業の種類を記載したもの。）	○ (組合等の組合員又は所属員について記載)	○ (組合等の組合員又は所属員について記載)	○ (組合の組合員又は所属員について記載)	○ (合併又は出資をしようとするすべての者について記載)	○ (会社のすべての出資者について記載)	○ (特定会社のすべての出資者について記載)	○ (出資又は拠出してゐるすべての者について記載)	○ (出資をしようとするすべての者について記載)
当該組合等の事業計画書及び収支予算書	○	○	○	-	-	-	-	-
予定貸借対照表、予定損益計算書及び予定財産目録並びに事業計画書及び設備投資計画書	-	-	-	○	-	-	-	○
最近三期間の営業報告書、貸借対照表及び損益計算書、最終の財産目録並びに事業計画書及び設備投資計画書	-	-	-	-	○	○	○	-
設置する施設又は設備の配置及び構造を示す図面	○	○	-	-	-	○	○	○
設置する共同店舗等又は店舗等の配置及び構造を示す図面	-	-	○	○	○	-	-	-
建築基準法第 6 条第 1 項の確認済証の写し	○	○	○	○	○	○	○	○
道路に施設又は設備を設置する場合、建築基準法第 4 4 条第 1 項ただし書きの許可、道路法第 2 4 条の承認若しくは第 3 2 条第 1 項の許可、道路交通法第 7 7 条第 1 項の許可又は消防法第 7 条第 1 項の同意を要するときは、当該許可若しくは承認又は同意を得ていること又は得る見込みがあることを証する書面	○	○	○	○	○	○	○	○
屋外広告物を設置する場合、神奈川県屋外広告物条例第 2 条の許可書	○	○	○	○	○	○	○	○

注 1： 別表 3 の組合員等の適格性に掲げる特別の理由に該当する場合、当該特別の理由を確認できる書類を加えて添付すること。
注 2： 別表 4 の組合員等の適格性に掲げる特別の理由に該当する場合、当該特別の理由を確認できる書類を加えて添付すること。
注 3： 当該公益法人が財団法人であるときは、理事会の議事録の写し

別表第2（第5条関係）

変更承認申請書に添付する書類

添付書類 申請者 高度化事業計画名	商店街整備計画	店舗集団化計画	共同店舗等整備計画			商店街整備等支援計画		
	商店街振興組合等	事業協同組合等	事業協同組合、事業協同小組合又は協業組合	合併又は出資により会社を設立しようとする中小小売商業者	二以上の中小小売商業者が資本の額又は出資の総額の大部分を出資している会社	特定会社	公益法人	特定会社を設立しようとする者
高度化事業計画の変更について議決をした当該組合等の総会又は総代会等の議事録の写し	○ 注1	○ 注2	○	-	-	-	○ 注3	-
事業の実施状況を示した書面	○	○	○	○	○	○	○	○
定款又は寄付行為（注4）	○	○	○	○	○	○	○	○
合併契約書の写し（注4）	-	-	-	○	-	-	-	-
出資をしようとするすべての者の出資に関する同意書の写し（注4）	-	-	-	○	-	-	-	○
名簿（氏名又は名称、資本の額又は出資の総額、常時使用する従業員の数及び主たる事業として営む事業の種類を記載したもの。）（注4）	○	○	○	○	○	○	○	○
当該組合等の事業計画書及び収支予算書（注4）	○	○	○	-	-	-	-	-
予定貸借対照表、予定損益計算書及び予定財産目録並びに事業計画書及び設備投資計画書（注4）	-	-	-	○	-	-	-	○
最近三期間の営業報告書、貸借対照表及び損益計算書、最終の財産目録並びに事業計画書及び設備投資計画書（注4）	-	-	-	-	○	○	○	-
設置する施設又は設備の配置及び構造を示す図面（注4）	○	○	-	-	-	○	○	○
設置する共同店舗等又は店舗等の配置及び構造を示す図面（注4）	-	-	○	○	○	-	-	-
建築基準法第6条第1項の確認済証の写し	○	○	○	○	○	○	○	○
道路に施設又は設備を設置する場合、建築基準法第44条第1項ただし書きの許可、道路法第24条の承認若しくは第32条第1項の許可、道路交通法第77条第1項の許可又は消防法第7条第1項の同意を要するときは、当該許可若しくは承認又は同意を得ていること又は得る見込みがあることを証する書面（注4）	○	○	○	○	○	○	○	○
屋外広告物を設置する場合、神奈川県屋外広告物条例第2条の許可書（注4）	○	○	○	○	○	○	○	○

注1：別表3の組合員等の適格性に掲げる特別の理由に該当することとなった場合、当該特別の理由を確認できる書類を加えて添付すること。

注2：別表4の組合員等の適格性に掲げる特別の理由に該当することとなった場合、当該特別の理由を確認できる書類を加えて添付すること。

注3：当該公益法人が財団法人であるときは、理事会の議事録の写し。

注4：計画の変更に伴い変更があった場合に添付すること。

第 1 号様式（第 5 条関係）

商店街整備計画（事業）に係る認定申請書

（注）（ ）内は、商店街改造事業又は共同施設事業
の区分を記載すること。

年 月 日

（あて先）厚木市長

所 在 地
名称及び代表者の氏名 印

中小小売商業振興法第 4 条第 1 項の規定により、次の商店街整備計画について認定を受けたいので申請します。

1 商店街振興組合等の概要

（1）設立年月日

（2）組合の地区及び形状

（3）払込済出資額

（4）商店街振興組合等の運営組織図

（5）商店街振興組合等の事務局職員の数等

ア 職務別職員数

イ 事務局専用事務所の概要

（6）組合の地区内における事業者等の概要

業種別	組 合 員			非 組 合 員			合計
	中小 企業	大企 業等	小計	中小 企業	大企 業等	小計	
小売業							
飲食業							
サービス業							
卸売業							
その他の業種							
非事業者							
合計							

上表中「非組合員」とは、組合の地区内における組合員以外のものをいう。

(7) 当該商店街の商業活動の最近３ヵ年における推移

(単位：百万円)

業種別	店 舗 数					売 上 高				
	A 年	B 年	C 年	C/A	C/B	A 年	B 年	C 年	C/A	C/B
小売業										
飲食業										
サービス業										
卸売業										
その他の業種										
合計										

(8) 当該商店街をとりまく立地条件等

ア 交通網、交通機関その他地理的条件の状況

イ 商圏内の人口、世帯数の最近３ヵ年における推移

(商店街改造事業においてのみ記載すること)

商圏内の地区名	人 口					世 帯 数				
	A 年	B 年	C 年	C/A	C/B	A 年	B 年	C 年	C/A	C/B
合 計										

ウ 商圏範囲と目される地域内の消費購買力

(商店街改造事業においてのみ記載すること)

エ 競合する大規模店の概要

(商店街改造事業においてのみ記載すること)

(単位：百万円)

大規模店名			
所在地			
経営形態			
取扱商品			
売場面積			
推定販売額			
当該商店街からの距離			
駐車台数			
営業時間			
大型店の特徴			

オ 競合する商店街（商店街改造事業においてのみ記載すること）

商店街名			
業種構成			
商店街延長			
街路幅員			
歩道の有無			
大規模店の有無			
商店街施設			

2 商店街整備事業（中小小売商業振興法第4条第1項に規定する事業）の目標

(1) 商店街改造事業

- ア 商店街における当面の問題点
- イ 消費者、周辺居住者及び地方自治体から要請されている課題
- ウ 商店街整備事業終了後における商店街の特徴

(2) 共同施設事業

- ア 計画の概要
- イ 計画の必要性

3 商店街整備事業の内容

(1) 商店街整備事業の実施者

- ア 店舗等を新設し、又は改造する組合員等の数及びその割合
（商店街改造事業においてのみ記載すること）

（注）別に、別紙様式に従って、店舗等を新設し、又は改造する組合員等の氏名若しくは名称等を記載した書面を本様式に添付すること。

- イ 共同施設を設置する組合等の名称

(2) 設置する施設又は設備の種類及び規模

- ア 新設又は改造する組合員等

（商店街改造事業においてのみ記載すること）

実施年度	新設又は改造する店舗等の数		敷地面積（㎡）		建築延床面積（㎡）		改造しない店舗等の数	
	中小企業分	大企業分	中小企業分	大企業分	中小企業分	大企業分	中小企業分	大企業分
年度								
年度								
年度								
年度								
合計								

イ 設置する共同施設の概要

(ア) 一般公衆の利便に供する施設

実施 年度	施設等 の種類	構造、能 力等	敷地面 積 (m^2)	建築面 積 (m^2)	建築延 床面積 (m^2)	設置場 所	所要金額 (千円)

(イ) その他の共同施設

実施 年度	施設等 の種類	構造、能 力等	敷地面 積 (m^2)	建築面 積 (m^2)	建築延 面積 (m^2)	設置場 所	所要金額 (千円)

(ウ) 共同施設の種類の別々の具体的内容又は特徴

(エ) 共同施設の種類の別々の運営方法及び利用方法

(3) その他商店街整備事業の内容

ア 現に実施中の共同事業の種類の別々の運営方法及びその利用状況

イ 実施しようとする共同事業の種類の別々の内容又は特徴

ウ 整備する街区の面積

組合員である中小小売 商業者又は中小サービ ス業者の店舗その他の 施設の用に供する土地 の面積 (a)	設置する一般公衆利便 に供する施設の用に供 する土地の面積 (b)	街区の面積 (a + b)
m ²	m ²	m ²

4 商店街整備事業の実施時期

(1) 事業の開始 年 月

(2) 事業の終了 年 月

5 商店街整備事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 年度別投資計画（施設別に記載すること。商店街改造事業にあっては、店舗その他の施設を改造する組合員等ごとの内訳をつけること）

(2) 資金調達計画等

ア 年度別資金調達計画（商店街改造事業にあっては、改造する組合員等ごとの内訳を添付すること）

イ 年度別総合収支計画

(3) 共同施設設置に係る組合員負担額の算出基準及び徴収方法

6 商店街整備事業の効果

別紙様式

店舗等を新設し又は改造する組合員等の氏名等

(単位：千円、㎡、人)

実施 年度	組 合 員 番 号	組 合 員 名	業 種	資 本 金	現 状						改 造 後								高 度 化 融 資 利 用 者 は を 印 け る 事 項	備 考
					従 業 員 数	敷 地		建 物				従 業 員 数	敷 地		建 物					
						店 舗・倉 庫・住 宅 等 面 積	自・借 の 別	店 舗 面 積	倉 庫 等 面 積	住 宅 面 積	自・借 の 別		店 舗・倉 庫・住 宅 等 面 積	自・借 の 別	店 舗 面 積	倉 庫 等 面 積	住 宅 面 積	自・借 の 別		
年 度																				
		中 小 小 売 計																		
		中 小 サービス計																		
	小 計																			
年 度																				
		中 小 小 売 計																		
		中 小 サービス計																		
	小 計																			
合 計																				

注 1：店舗借受者が参加する場合には、店舗貸主の下に（ ）書きで記載すること。
注 2：改造済、非改造分も記載すること。
注 3：組合が新たに土地を取得して施設を整備する場合であっては、共同施設事業においても本様式を添付すること。

第 2 号様式（第 5 条関係）

店舗集団化計画に係る認定申請書

年 月 日

（あて先）厚木市長

所 在 地
名称及び代表者の氏名 印

中小小売商業振興法第 4 条第 2 項の規定により、次の店舗集団化計画について認定を受けたいので申請します。

1 事業協同組合等の概要

(1) 設立年月日

(2) 組合の地区及び形状

(3) 払込済出資額

(4) 事業協同組合等の運営組織図

(5) 事業協同組合等の事務局職員の数等

ア 職務別職員数

イ 事務局専用事務所の概要

(6) 組合員等の状況

業種別	組 合 員			非 組 合 員			合 計
	中小 企業	大企 業等	小 計	中小 企業	大企 業等	小 計	
小売業							
飲食業							
サービス業							
卸売業							
その他の業種							
非事業者							
合計							

(7) 組合員の数が 5 人以上又は 10 人以上で認定基準に合致する場合の特別の理由

2 店舗集団化事業（中小小売商業振興法第4条第2項に規定する事業）の目標

(1) 計画の動機及び将来目標

(2) 周辺環境（立地条件、交通アクセス等）

(3) 商圈

組合員概要

(単位：千円、人)

[illegible]

共同施設を設置する組合等の名称

ア 一般公衆の利便の用に供する施設

[illegible]

イ その他の共同施設

[illegible]

施設の利用方法等

ア 必要性

(組合員事業との関連性を考慮して記載すること)

イ 運営方法(専門業者に運営委託する場合は、委託先、委託契約の内容も記載すること)

ウ 組合員の利用方法

エ 利用の範囲(組合員の利用予定者、利用者、また、員外利用のある場合、その利用者、利用量等を記載すること)

施設整備面積に占める売場面積の割合

建物延床面積 (a)	敷地面積(建物面積と重複する部分を除く) (b)	施設整備面積 (c=a+b)	売場面積(店舗、倉庫の面積を含む) (d)	売場面積の割合 (e=d / c × 100)
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²

注 建物面積には、屋上を駐車場として利用している場合等事業の用に供されている部分の面積を含む。

(3) その他店舗集団化事業の内容
立地等

予定地		予定面積	m ²	
所有者		造成の必要性とその内容	(記載例：整地、土盛等)	
地目	(記載例：田、畑、宅地、山林等)	都市計画法に基づく用途地域	(記載例：準工業地域、近隣商業地域等)	
農地法、農業振興地域の整備に関する法律、河川法等に係る規制事項				
農地転用許可(予定)日			開発許可(予定)日	
土地利用上の団地設置に関する適合性				
土地取得状況 (借地も含む)		(取得の見通し、取得に関する附帯条件等)		

土地利用計画

			面積（ m ² ）	比率（ % ）
組合用地	建物用地	組合会館		
		小計		
	道 路			
	駐 車 場			
	公 園 ・ 緑 地			
	計			
組合員用地	中小企業	確定分		
		未確定分		
		小計		
	大企業	確定分		
		未確定分		
		小計		
	計			
合 計				100.0

その他の共同事業

事業名	対象者	運営方法等

4 店舗集団化事業の実施時期

(1) 事業の開始 年 月

(2) 事業の終了 年 月

5 店舗集団化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法
 (1) 年度別事業計画

区 分	年 度	施 設 名	面 積 等	金 額
組 合 分				
		小 計		
		小 計		
		小 計		
	計			
組 合 員 分				
		小 計		
		小 計		
		小 計		
	計			
合 計				

(2) 組合年度別投資・調達計画

		投 資					調 達		
		組 合	組 合 員	合 計			組 合	組 合 員	合 計
土地 小計	組合共同施設				自己資金	出資・増資払込			
						積立金			
	組合員占用分					手元余裕金			
						資産処分			
	計					その他			
建物 小計					助成金等	計			
						高度化資金			
						県貸付			
						市町村貸付			
	計					その他			
設備 構築物 その他 合計					金融機関	計			
						商工中金			
						日本公庫			
						都・地銀			
						信用金庫・信用組合			
					その他	その他			
						計			
合計					合計				

(3) 組合年度別総合収支計画

(単位：千円)

科 目		年度	年度	年度	年度	年度	
収 入	1 共同事業収入						
	2 賦課金収入						
	(1) 一般賦課金						
	(2) 特別賦課金						
	3 その他						
	合 計						
支 出	1 共同事業費						
	2 一般管理費						
	(1) 人件費						
	(2) 減価償却費						
	(3) その他経費						
	3 共益費						
	4 支払利息						
	5 その他						
	合 計						
税 引 前 利 益							
法 人 税							
税 引 後 利 益							

注 事業開始年より記載すること。

(4) 組合資金収支計画

(単位：千円)

			年度 (注)	年度	年度	年度	年度
調 達	自 己 資 金	出資金・増資払込					
		積立金					
		資産処分					
		預り金					
		手元余裕金					
		その他					
		減価償却費					
		税引後利益					
		前期繰越金					
		小計					
	借 入 金	高度化資金					
		商工中金					
		日本公庫					
		その他					
		小 計					
	合 計						
運 用	固 定 資 産	土 地					
		建 物					
		設 備					
		構築物					
		その他					
		小 計					
	借 入 金 返 済	高度化資金					
		商工中金					
		日本公庫					
		その他					
		小 計					
	合 計						
次 期 繰 越 金							

注：当該年度は事業開始年度とすること。

(5) 組合員年度別投資計画

(単位 : 千円)

年 度	組 合 員	組合に対する負担		建 物		設 備	構 築 物	そ の 他	合 計
		土 地	共同施設	面 積 (m ²)	金 額				
年 度 別 合 計									
合 計									

注：小規模企業者等設備導入資金助成法対象設備を設置する場合にあっては設備名も記入すること。

(6) 組合別途資金調達計画

(単位：千円)

[illegible]

注：区分の欄は、組合員別にそれぞれ3段書きにすること。

上段（組合分）には、組合に対する負担額の資金調達計画を記載すること。

中段（組合員分）には、組合員の設備投資計画の資金調達計画を記載すること。

下段（小計）には、上段と中段の合計を記載すること。

6 店舗集団化事業の効果

(1) 集団化前後の比較

(単位：千円、人)

組合員名	集団化前（年度）				集団化後（年度）				比 較				負 担 能 力							備 考
	年間 売上高 A	従業員数 B	敷地 面積 C	建物 面積 D	年間 売上高 a	従業員数 b	敷地 面積 c	建物 面積 d	a / A	b/ B	c / C	d / D	集団化前 年間償還 財源 E	集団化後年 間償還財源 F	要返済長期借入金			要償還期間		
															集団化前 借入	集団化後 借入	計 G	G / E	G / F	
合 計																				

(2) その他店舗集団化事業の効

第3号様式（第5条関係）

共同店舗等整備計画に係る認定申請書

年 月 日

（あて先）厚木市長

所 在 地
名称及び代表者の氏名

印

中小小売商業振興法第4条第3項の規定により、次の共同店舗等整備計画について認定を受けたいので申請します。

1 組合又は中小小売商業振興法第4条第3項第3号イ若しくはロに規定する会社の概要

（1）組合又は会社の名称

（2）設立年月日

（3）払込済出資金又は資本金の額

（4）参加事業者数等

	合 計	小 計	小 売 業		その他 商 業	サービ ス 業	その他
			物 品 小売業	飲食業			
組 合 員 又 は 出 資 者	()	()	()	()	()	()	()
テナント	()	()	()	()	()	()	()
合 計	()	()	()	()	()	()	()
所 有 株 式 又 は 出 資 金 額	()	()	()	()	()	()	()

注：() 書きは大企業で内数

消費者、周辺居住者及び地方自治体等から要請されている課題

人口、世帯数の推移

[illegible]

立地する地区び隣接する市町村の小売商業活動の推移

単位：百万円

[illegible]

住宅団地、工場誘致その他行政計画等の現状とその進捗状況

項 目	計 画	実 施 主 体	規 模 等 計 画 の 内 容	整備時期の見直し	備 考
道 路 等 交 通 体 系 の 整 備					
住 宅 団 地					
工 場 誘 致					
公 共 施 設					
そ の 他					

競合すると思われる店舗の状況（進出予定を含む）

名 称	所 在 地	経営形態	取扱商品	売場面積	推定販売額 (百万円)	共同店舗か らの 距 離 (k m)	駐車台数 (台)

(3) 共同店舗等整備事業の目標

店舗づくりの目標

(店舗の性格づけと施設計画、業種構成、店舗運営への反映)

目標売上高の設定

3 共同店舗等整備事業の内容

(1) 設置する共同店舗等又は店舗等の種類、構造及び規模

種類 (共同店舗等、店舗等の別)

設置する共同店舗等又は店舗等の構造

設置する共同店舗等又は店舗等の規模

設置する設備の種類、数量及び金額

(a) 一般公衆の利便に供する設備

設 備 名	数 量	単 価 (千円)	金 額 (千円)	備 考
合 計				

(b) その他の設備

設 備 名	数 量	単 価 (千円)	金 額 (千円)	備 考
合 計				

設置する構築物の種類、数量及び金額
(a) 一般公衆の利便の用に供する構築物

名 称	数 量	金 額(千円)	備 考
合 計			

(b) その他の構築物

名 称	数 量	金 額(千円)	備 考
合 計			

(2) 設置する共同店舗等の利用区分

(単位：㎡、千円)

			合 計	利 用 者 区 分				階 層 別 区 分					備 考	
				組 合	中小企業者		大 企 業 者		B 1	1 F	2 F	3 F		...
					組合員	テナ	組合員	テナ						
店舗内の利用区分	商業施設区分	売 場												
		内（食堂、喫茶）												
		内（サービス業）												
		事 務 所												
		倉 庫												
	小 計													
	一般公衆 利便施設													
		小 計												
合 計 延 面 積														
総所要資金額														

注 1：共用部分において、商業施設と一般公衆の利便に供する施設との区分に分かち難いものは、延床面積に対するそれぞれの割合で按分すること。

注 2：一般公衆の利便に供する施設の所要資金額を面積按分で算出し、当該区分小計の備考欄に記入すること。

(3) その他の共同店舗等整備事業の内容
事業実施スケジュール

	年月	年月	年月	備 考
建設スケジュール (土地取得、基本設計、実施設計、建築確認、請負業者決定、着工、完成、オープンなど)				
高度化事業スケジュール (組合設立、診断申込、計画診断、勧告対応、実施計画書確定、借入申請、資金交付など)				
開発許可等 (農地転用申請・許可、開発行為申請・許可など)				
大店立地法関係				

注：大店立地法とは、大規模小売店舗立地法のことをいう。

用地計画

ア 用地の概要

	買	取	借	地	計
所 在 地					
敷 地 面 積	m ²		m ²		m ²
地 目	田、畑、宅地、山林等の区分を記載すること。				
農 地 転 用 許 可 （ 予 定 ） 日					
造 成 の 必 要 性 と そ の 内 容	整地、土盛等の必要がある場合、その状況を記載すること。				
現 在 の 利 用 状 況					
取得の時期又は借地の期間	年 月 日		年 月 日まで		
都市計画法に基づく用途地域					
所 要 資 金 額	千円	借地権取得費		借地料（年額）	
		千円		千円	
土地利用上の共同店舗設置の 適 格 性					

注：買取、借地の別を図面で明示すること。

イ 用地利用計画

区 分	面 積	構 成 比	備 考
共 同 店 舗 駐 車 場	m ² m ²	% %	駐車可能台数 運営方法 台
計		1 0 0 %	

共同店舗運営の組織図及び人員配置計画

店舗の営業時間(開店、閉店時刻)及び休日

共同施設事業等の内容と運営方法

事業名	事業内容及び運営方法	年間予算

施設整備面積に占める売り場面積の割合

建物延床面積 (a)	敷地面積(建築面積の部分を除く) (b)	施設整備面積 (c=a+b)	売場面積(店舗、倉庫の面積を含む) (d)	売場面積の割合 (e=d / c × 100)
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²

注：建物延床面積には、屋上を駐車場として利用している場合等事業の用に供されている部分の面積を含む。

4 共同店舗等整備事業の実施時期

(1) 事業の開始 年 月

(2) 事業の終了 年 月

(1) 設備投資計画

(単位：千円)

[illegible]

(2) 資金調達計画

(単位：千円)

内 訳		年度	年度	計
自己資金	出資、増資			
	出資預り金			
	積立金			
	建設協力金			
	その他			
	計			
助成金等	高度化資金			
	市町村貸付			
	計			
政府金融機関	商工中金			
	日本公庫			
	計			
その他金融機関				
	計			
その他				
合 計				

(3) 組合員又は出資者負担額の算出基準

(4) 組合又は会社の総合収支計画

		初 年 度 (年 度)		次 年 度 以 降				
		金 額	算 出 内 訳	年 度	年 度	年 度	年 度	増 減 要 因 等
収 入								
	合 計							
支 出	共 同 事 業 費							
	施 設 維 持 管 理 費							
	一 般 管 理 費							
	支 払 利 息							
	減 価 償 却 費							
	合 計							
税 引 前 利 益								
法 人 税								
税 引 後 利 益								

(5) 組合又は会社の資金収支計画

(単位：千円)

			初年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	備 考
調 達	自己資金	出資金						
		預り金						
		建設協力金						
		減価償却費						
		税引後利益						
		前期繰越金						
	計							
	借入金	高度化資金						
		商工中金						
		日本公庫						
		その他						
	計							
合 計								
運 用	固定資産	土 地						
		建 物						
		設 備						
		構築物						
		その他						
		計						
	借入金返済	高度化資金						
		商工中金						
		日本公庫						
		その他						
		計						
合 計								
次 期 繰 越 金								

6 共同店舗等整備事業の効果

(1) 共同店舗等における生産性

業 種	売 場 面 積			年 間 販 売 額			従 業 員 1 人 当 り 売 上 高			店 舗 面 積 3.3 m ² 当 り 売 上 高		
	共同化前 (年) a	共同化後 (年) b	b / a	共同化前 (年) a	共同化後 (年) b	b / a	共同化前 (年) a	共同化後 (年) b	b / a	共同化前 (年) a	共同化後 (年) b	b / a
合 計												

(2) その他の効果

第4号様式（第5条関係）

商店街整備等支援計画に係る認定申請書

年 月 日

（あて先）厚木市長

所 在 地
名称及び代表者の氏名 印

中小小売商業振興法第4条第6項の規定により、次の商店街整備等支援計画について認定を受けたいので申請します。

1 特定会社又は公益法人の概要

（1）特定会社又は公益法人の名称

（2）設立年月日

（3）資本の額若しくは出資金又は拠出金の額（出資者又は拠出者ごとに内訳を記載し、中小小売商業者、中小サービス業者、その他の中小企業者及び商店街振興組合等の別を記載すること。また、中小企業総合事業団の出資を希望している場合は、その額を出資希望額として記載すること。）

（4）運営組織図

（5）職務別役職員数（役員にあっては、全員の氏名及び主な略歴を記載すると。）

（6）設立発起人の氏名及び略歴（新たに特定会社を設立しようとする場合のみ記載すること。）

2 商店街整備等支援事業（中小小売商業振興法第4条第6項に定める事業）の目標

（1）商店街における当面の問題点

（2）消費者、周辺居住者及び地方自治体から要請されている課題

（3）共同店舗その他施設設置の必要性

（4）商店街整備等支援事業終了後における商店街の特徴

（5）交通網、交通機関その他地理的条件の状況

(6) 商圈範囲と目される地域内の人口、世帯数の最近 3 ヶ年における推移

(単位 : 千人、千戸)

項 目 地区の名称		(A) 年		(B) 年		(C) 年		増 減		(C) - (A)	
		人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	C / A	世 帯 数	C / A
商 圏 範 囲 と 目 さ れ る 地 域											
	合 計										

(7) 商圈範囲と目される地域内の消費購買力

(8) 競合商店街及び商店の概要

商店街及び商店名	店舗数	年間販売数	備 考 (売場面積、駐車台、距離等を記載すること)

3 商店街整備等支援事業の内容

- (1) 支援の対象である中小小売商業者が集団して事業を営む商店街、団地又は建物の概要（立地、業種構成について記載すること。建物に集団して事業を営む場合は建物の構造及び規模についても記載すること。）

(2) 設置する施設又は設備の種類、構造及び規模

一般公衆の利便に供する施設の概要

実施年度	施設等の種類	構造・能力等	敷地面積 (m ²)	建築面積 (m ²)	建築延面積 (m ²)	設置場所	所要金額 (千円)

イ 施設の種類の具体的な内容又は特徴

ロ 施設の種類の運営方法及び利用計画

その他の施設の概要

実施年度	施設等の種類	構造・能力等	敷地面積 (m ²)	建築面積 (m ²)	建築延面積 (m ²)	設置場所	所要金額 (千円)

イ 施設の種類の具体的な内容又は特徴

ロ 施設の種類の運営方法及び利用計画

一般公衆の利便に供する設備の種類、数量及び金額

設 備 名	数 量	単 価 (千 円)	金 額 (千 円)	備 考 (設置場所を付記すること)
合 計				

その他の設備の種類、数量及び金額

設 備 名	数 量	単 価 (千 円)	金 額 (千 円)	備 考 (設置場所を付記すること)
合 計				

一般公衆の利便に供する構築物の種類、数量及び金額

名 称	数 量	金 額 (千 円)	備 考
合 計			

その他の構築物の種類、数量及び金額

名 称	数 量	金 額 (千 円)	備 考
合 計			

共同店舗を設置する場合にあっては、当該共同店舗の構造、規模及び建設費

(3) 共同店舗を設置する場合にあっては当該共同店舗の規模及び利用区分等

		テナント入居者の 区分 (店)		敷地面積(㎡)		建築延面積(㎡)	
		売 場	内パ [・] ック ヤ [・] ート	売 場	うちパ [・] ックヤ [・] ート	売 場	うちパ [・] ックヤ [・] ート
	繊維、衣服、身の回り品						
	飲食料品						
	自転車						
	家具、建具、什器						
	飲食店						
	その他						
小 計							
サ ー ビ ス 業							
合 計							

(中小企業者分と大企業者分の区分ごとに小計を記載すること)

(4) その他商店街整備等支援事業の内容

用地の概要

	買 取	借 地	計
所在地			
敷地面積	m ²	m ²	m ²
地目	田、畑、宅地、山林等の区分を記載すること		
農地転用許可（予定）日			
造成の必要性とその内容 （整地、土盛等の必要がある場合、その状況を記載すること）			
現在の利用状況			
取得の時期又は借地の期間	年 月 日	年 月 まで	
都市計画法に基づく用途地域			
所要資金額	千 円	賃借権 取得料	借地料 (年額)
		千 円	千 円
土地利用上の店舗その他の施設の設置の適合性			

土地の利用計画

施設区分	面 積 (㎡)	構 成 比 (%)	備 考
合 計		1 0 0 %	

整備する街区の面積

出資者たる中小小売商業者 又は中小サービス業者の店 舗その他の施設の用に供さ れる土地の面積 (a)	設置する一般公衆の利便に 供する施設の用に供される 土地の面積 (b)	共同店舗を設置する場合に あっては、当該共同店舗設 置の計画面積 (c)	街区の面積 (a + b + c)
㎡	㎡	㎡	㎡

注 : (a) は、出資者が商店街振興組合等である場合は組合員等である中小小売商業者又は中小サービス業者の店舗その他の施設の用に供される土地の面積

施設整備面積に占める売場面積比率の割合

建物延床面積 (a)	敷地面積 (建物 面積と重複する 部 分 を 除 く) (b)	施設整備面積 (c = a + b)	売場面積(倉庫を 含む) (d)	売場面積の割合 (e = d ÷ c × 100)

注 : 建物面積には、屋上を駐車場として利用している場合等事業の用に供されている部分の面積を含む。

4 商店街整備等支援事業の実施時期

(1) 事業の開始 年 月

(2) 事業の終了 年 月

(1) 年度別施設別投資計画

施設名		数量 (面積・台数等)	総事業費	年度		年度		年度		備考
土 地	取得費									
	造成費									
	その他									
	小　計									
建　物										
構築物										
設 備										
	小　計									
合　計										

施設名		数量 (面積・台数等)	総事業費	年度		年度		年度		備考
土地	取得費									
	造成費									
	その他									
	小計									
建物										
構築物										
設備										
	小計									
合計										

(2) 資金調達計画

(単位 : 千円)

		自己資金 注 (1)				借入金			補助金				その他 (3)	合計	借入条件 注 (4)	
		払込済 出資金 (資本金)	増資 予定	その他	計	高度化 資金	その他 (2)	計	国庫補 助金	県 補助金	市 補助金	計			借入金 (高度化資 金を除く)	借入条件
年 別 調 達 計 画	年度	()	()													
	年度	()	()													
	年度	()	()													
合計		()	()													

注 (1) : 事業団からの出資金の使用を予定しているときは、払込済資本金又は増資予定欄の上記括弧書きに内数として記載すること。

(2) : その他借入金については、借入先ごとに借入金額を記載すること。

(3) : その明細を記載すること。

(4) : 借入条件の欄には、借入金ごとに金利、償還期間等を記載のこと。

(3) 総合収支計画

(単位 : 千円)

		初 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
収 入						
	合 計					
支 出						
	合 計					
税 引 前 利 益						
法 人 税 等						
税 引 後 利 益						

(4) 施設別収支計画 (

施設)

(単位 : 千円)

		初 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
収 入						
	合 計					
支 出						
	合 計					
税 引 前 利 益						
法 人 税 等						
税 引 後 利 益						

(5) 年度別資金計画

(単位：千円)

[illegible]

(1) テナント入居者の入居後の比較

注：1 「専業・兼業の別」の欄は、小売専業については「専」とし、兼業についてはその業種を記載すること。なお、兼業者は「常時従事者数」以降の欄を２段書きとし、上段は企業全体、下段は小売部門を記載すること。

2 「常時従業者数」の欄のうち、“その他”とは、事業者が社会保険料を負担している人数をいう。

(2) テナント入居者の収支実績及び収支予想

(単位 : 千円)

		入 居 前						入 居 後									
		年度		年度		年度		年度		年度		年度		年度		年度	
		売上 高	償却前税 引後利益	売上 高	償却前税 引後利益	売上 高	償却前税 引後利益	売上 高	償却前税 引後利益	売上 高	償却前税 引後利益	売上 高	償却前税 引後利益	売上 高	償却前税 引後利益	売上 高	償却前税 引後利益
1	全体																
2	小売																
1	全体																
2	小売																
合計																	

注 : 1 「入居前」の欄は、最近 3 ヶ年の実績を記載すること。

2 「入居後」の欄は、最近 5 ヶ年の計画を記載すること。

3 入居者の販売計画の算出基準及びその根拠を別表に記載すること。

第 5 号様式（第 5 条関係）

商店街整備計画（ 事業 ）の変更に係る認定申請書

（注）（ ）内は、商店街改造事業又は共同施設事業の
区分を記載すること。

年 月 日

（あて先）厚木市長

所 在 地
名称及び代表者の氏名

印

年 月 日付けで認定を受けた商店街整備計画（ 事業 ）について次のとおり変更したいので、中小小売商業振興法施行令第 9 条第 1 項の規定により、認定を申請します。

1 変更事項の内容

（注）様式第 1 号の該当部分を変更したものを記載すること。また、これと対比できるように変更前のものを併記すること。

2 変更の理由

第 6 号様式（第 5 条関係）

店舗集団化計画の変更に係る認定申請書

年 月 日

（あて先）厚木市長

所 在 地
名称及び代表者の氏名

印

年 月 日付けで認定を受けた店舗集団化計画について次のとおり変更したいので、中小小売商業振興法施行令第 9 条第 1 項の規定により、認定を申請します。

1 変更事項の内容

（注）様式第 2 号の該当部分を変更したものを記載すること。また、これと対比できるように変更前のものを併記すること。

2 変更の理由

第 7 号様式（第 5 条関係）

共同店舗等整備計画の変更に係る認定申請書

年 月 日

（あて先）厚木市長

所 在 地
名称及び代表者の氏名

印

年 月 日付けで認定を受けた共同店舗等整備計画について次のとおり変更したいので、中小小売商業振興法施行令第 9 条第 1 項の規定により、認定を申請します。

1 変更事項の内容

（注）様式第 3 号の該当部分を変更したものを記載すること。また、これと対比できるように変更前のものを併記すること。

2 変更の理由

第 8 号様式（第 5 条関係）

商店街整備等支援計画の変更に係る認定申請書

年 月 日

（あて先）厚木市長

所 在 地
名称及び代表者の氏名 印

年 月 日付けで認定を受けた商店街整備等支援計画について次のとおり変更したいので、中小小売商業振興法施行令第 9 条第 1 項の規定により、認定を申請します。

1 変更事項の内容

（注）様式第 4 号の該当部分を変更したものを記載すること。また、これと対比できるように変更前のものを併記すること。

2 変更の理由

第 9 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

様

厚木市長

商店街整備計画（ 事業 ）の認定について

年 月 日付けをもって申請のあった上記の計画については、中小小売商業 振興法（昭和 48 年法律第 101 号）第 4 条第 1 項及び同法施行令（昭和 48 年政令第 286 号）第 11 条の規定に基づき認定する。

ただし、厚木市暴力団排除条例（平成 23 年厚木市市条例第 12 号）の基本理念に反すると認められるときは認定を取り消すものとする。

第 1 0 号様式 (第 5 条関係)

年 月 日

様

厚木市長

店舗集団化計画の認定について

年 月 日付けをもって申請のあった上記の計画については、中小小売商業 振興法 (昭和 48 年法律第 101 号) 第 4 条第 2 項及び同法施行令 (昭和 48 年政令第 286 号) 第 11 条の規定に基づき認定する。

ただし、厚木市暴力団排除条例 (平成 23 年厚木市市条例第 12 号) の基本理念に反すると認められるときは認定を取り消すものとする。

第 1 1 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

様

厚木市長

共同店舗等整備計画の認定について

年 月 日付けをもって申請のあった上記の計画については、中小小売商業振興法（昭和 48 年法律第 101 号）第 4 条第 3 項及び同法施行令（昭和 48 年政令第 286 号）第 11 条の規定に基づき認定する。

ただし、厚木市暴力団排除条例（平成 23 年厚木市市条例第 12 号）の基本理念に反すると認められるときは認定を取り消すものとする。

第 1 2 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

様

厚木市長

商店街整備等支援計画の認定について

年 月 日付けをもって申請のあった上記の計画については、中小小売商業 振興法（昭和 48 年法律第 101 号）第 4 条第 6 項及び同法施行令（昭和 48 年政令第 286 号）第 11 条の規定に基づき認定する。

ただし、厚木市暴力団排除条例（平成 23 年厚木市市条例第 12 号）の基本理念に反すると認められるときは認定を取り消すものとする。

第 1 3 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

様

厚木市長

商店街整備計画（ 事業 ）の変更の認定について

年 月 日付けをもって変更の申請のあった上記の計画については、中小
小売商業振興法施行令（昭和 48 年政令第 286 号）第 9 条第 1 項及び第 11 条の規定
に基づき認定する。

第 1 4 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

様

厚木市長

店舗集団化計画の変更の認定について

年 月 日付けをもって変更の申請のあった上記の計画については、中小
小売商業振興法施行令（昭和 48 年政令第 286 号）第 9 条第 1 項及び第 11 条の規定
に基づき認定する。

第 1 5 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

様

厚木市長

共同店舗等整備計画の変更の認定について

年 月 日付けをもって変更の申請のあった上記の計画については、中小
小売商業振興法施行令（昭和 48 年政令第 286 号）第 9 条第 1 項及び第 11 条の規定
に基づき認定する。

第 1 6 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

様

厚木市長

商店街整備等支援計画の変更の認定について

年 月 日付けをもって変更の申請のあった上記の計画については、中小
小売商業振興法施行令（昭和 48 年政令第 286 号）第 9 条第 1 項及び第 11 条の規定
に基づき認定する。